入 札 説 明 書

**１ 契約担当官等**

支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 吉髙 徹

**２ 競争に付する事項**

（件名） 令和７年度 複合機（コニカミノルタ製品）保守契約

（仕様等） 別添「電子複合機保守仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

（履行期間） 令和７年４月１日から令和８年３月 31 日まで

（履行場所）「仕様書」のとおり

（入札方法） 以下４を参照

**３ 競争参加資格**

(１) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。詳細は以下のとおり。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）

イ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項各号に掲げる者

(２) 予決令第71条の（詳細は以下のとおり）各号のいずれかに該当すると認められ、３年以内の期間を定めて、一般競争に参加させないこととした者ではないこと。（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

ア 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

カ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

キ 前各号のいずれかに該当する者を、契約の締結又は履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

（３）資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

（４）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

（５）令和４・５・６年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」で「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

（６）なお、次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（⑤及び⑥については２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

１　　①厚生年金保険　②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険　④国民年金⑤労働者災害補償保険　⑥雇用保険

　注）各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

（７）本入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けたものにあっては、本件業務の公正な実施または本件業務に対する国民の信頼の確保に支障をきたすおそれがある者ではないこと。

　　※上記に該当するおそれがある者は、あらかじめ入札説明書記載の照会窓口に照会すること。

（８）厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

（９）業務の全部を再委託しようとする者、業務における総合的な企画及び判断を再委託しようとする者、業務遂行管理部分を再委託しようとする者は競争に参加することができない。なお、原則として、契約金額の二分の一以上の再委託は承認しない。

（10）入札参加者は、入札書の提出（GEPS の電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和４年９月13 日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

**４ 入札等**

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。入札書は、政府電子調達システム（以下「電子調達」という。）により提出すること。ただし、電子調達により難い者は、紙による入札を認める。紙により入札の参加を希望する場合は、別添「紙入札方式参加申込書」及び「紙入札業者登録票」を令和７年２月27日（木）午後５時までに、山口労働局総務部総務課会計第一係に持参又は書留等到着が確認できる特殊取扱郵便（以下「書留郵便等」という。）により提出することで、入札への参加を可能とする。

入札参加者は、この入札説明書、仕様書、別添「一般競争入札心得書」等を熟読のうえ入札しなければならない。また、入札へ参加を希望する者は、**令和７年２月 27 日（木）17 時 00 分までに入札参加申込の提出を完了した上で、令和７年２月 28日（金）12 時 00 分までに入札書の提出をしなければならない。**

入札書に記載する住所、商号及び氏名は、入札者があらかじめ届け出たものを用いること。

担当者等が入札書等必要な書類を提出した場合であっても、入札に参加を希望する者自身が当該入札への参加を決定したものとする。

入札書の受領期限に遅れた入札は一切認めない。

**（１）入札参加申込の作成・提出**

①電子調達による入札の場合

この一般競争に電子調達による入札参加を希望する者は、本入札説明書３の競争参加資格を有することを証明する書類等（詳細は③を参照）をスキャナ等により電子データ化したものを、電子調達の手順に応じて**令和７年２月 27 日（木）17 時 00 分まで提出しなければならない。**

競争参加資格等確認書類を電子データ化する際は、各項目別に一つのファイルを作成するものとする。また、電子調達はシステム上、一つのファイルしか送付できないため、作成した各項目別のファイルは、ＬＺＨ形式又はＺＩＰ形式にて圧縮の上、一つのファイルとして送付すること。

なお、送付する際において、システム上、３メガバイト以上のファイルは送付できず、また、ファイルは１回しか送付できないので留意すること。電子調達で入札参加をする場合であって、特段の事情により競争参加資格等確認書類を電子データ化することができない場合については同書類を紙によって提出することを認めるが、その場合は令和７年２月 27日（木）17 時 00 分までに山口労働局総務課会計第一係（以下、総務課と記載する。）へ連絡すること。

②紙による入札の場合

この一般競争に紙による参加を希望する者は、別添「紙入札方式参加申込書」及び「紙入札業者登録票」など（詳細は、③にて説明）を**令和７年２月 27 日（木）17時 00 分までに、総務課に持参又は書留等到着が確認できる方法で郵送し提出しなければならない。**

郵便により提出する場合は、封筒に「令和７年２月 28日開札 令和７年度 複合機（コニカミノルタ製品）保守契約」の旨朱書し、総務課あてに期限までに送付しなければならない。なお、電話、電信等による提出は認めない。

③入札参加申込みに必要な書類

・電子調達参加申込書（電子調達により申し込みを行う場合）

・紙入札方式参加申込書（紙により申し込みを行う場合）

・紙入札業者登録票（紙により申し込みを行う場合）

・資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

・暴力団に該当しない旨の誓約書

・保険料納付に係る申立書

・自己申告書

・チェックシート

④開札日までの間において、支出負担行為担当官から前記に書類等に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

**（２）入札書・入札付属書の作成**

入札書については、次の方法により作成すること。

ア **入札書に記載する金額は、保守単価（１枚あたり単価、円未満の端数を含むことができる。）に年間使用見込枚数を乗じた額（円未満の端数切捨て）を根拠とし、当局が提示する機種・設置場所毎の総額とすること。**

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に 10 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、需要場所毎に見積もった金額の 110 分の 100 に相当する額の総額を入札書に記載すること。

ウ **入札付属書については、次の方法により作成すること。**

仕様書に示した機種・設置場所毎の年間使用見込枚数に対して、入札付属書の様式に従い、年間使用見込枚数に対する単価、合計額（「年間使用見込枚数」と「単価」との乗算）、機種・設置場所毎の合計額（総価）等を記載すること。入札付属書に記入する保守単価（非課税業者にあっては、消費税相当額を加算）の額をもって、保守単価契約を締結する。

**（３）入札書の提出**

入札書を提出した後において、この入札説明書、仕様書、契約書（案）その他関係書類に記載の事項についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

①（電子調達により入札を行う場合）

ア 入札書の提出期限

**令和７年２月 28日（金）12 時 00 分**

※令和７年２月 27 日（木）以降に入札書を当局が受領するよう配慮してください。

イ 入札書の提出

ＰＤＦ形式にデータ化した入札付属書を添付の上、電子調達により入札金額を送信すること。

※通信状況により提出期限時間内に電子調達に入札書が到着しない場合があるので、余裕をもって行ってください。**令和７年 2 月 27 日（木）**に、当局から資格審査結果通知を行うので、当該通知書を待って、**令和 ７年 2 月 28日（金）12 時 00 分**までに入札書を提出してください。なお、資格審査結果通知を行うためには**令和７年２月 27 日（木）17 時 00 分**までに入札参加申込の提出を完了していただく必要があります。

②（紙により入札を行う場合）

ア 入札書の受領期限

**令和７年２月 28日（金）12 時 00 分**

イ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

山口市中河原町６番16号　山口地方合同庁舎２号館６階

山口労働局総務部総務課会計第一係　電話083－995－0364　（担当者）秋本

電子メールアドレス：[akimoto-masumi.z23×mhlw.go.jp](mailto:akimoto-masumi.z23@mhlw.go.jp)

※迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。

「×」を「＠」に置き換えてください。

ウ 入札書の提出

入札書は別紙の様式にて作成すること。入札付属書は右肩部分をステープル留めして入札書に添付すること。

直接持参する場合でも封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び宛名（支出負担行為担当官山口労働局総務部長あて）を記入のうえ、「２月28日開札『令和７年度　複合機（コニカミノルタ製品）保守契約』の入札書在中」と朱書きしなければならない。

郵便により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に「２月 28日開札『令和７年度　複合機（コニカミノルタ製品）保守契約』の入札書在中」と朱書し、中封筒の封皮には直接提出（持参）の場合と同様に氏名、宛名、件名等を記入し、上記総務課あてに書留等到着が確認できる方法で送付すること。その他の方法による提出は認めない。また、再度入札となることも考慮し、必要に応じて複数枚の入札書を提出すること。（上記と同様に封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び宛名（支出負担行為担当官山口労働局総務部長あて）のほか、何回目の入札書であるかを必ず明記すること。）

**（４）入札の無効**

本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。入札に参加した者が別紙の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。また、次に掲げる入札書は無効とすることがある。

ア 入札書に記名がされていないもの

イ 入札金額を訂正したもの

ウ 金額の数字等及び入札者の名称等、記載事項が不明瞭な入札

エ 入札書に単価、数量及び総価を記載することを求めた場合の入札書に計算誤りがある入札

オ その他、入札公告若しくは通知、当該入札説明書又は係官が指示した事項に違反した入札

**（５）入札の延期等**

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。競争に参加し及びこれに関連する者が共謀結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認められるとき、また、入札条件の変更その他必要と認めるときは入札を中止する。

**（６）代理人による入札**

ア 代理人が入札する場合は、委任の手続きを行うこと。

各種証明の提出等をシステム上において行う場合は、最初の手続きをする時点までに委任の手続きを完了させておくこと。

なお、電子調達においては、複代理人による応札は認めない。

イ 代理人が紙により入札する場合は、開札までに別添「委任状」を提出すること。

ウ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理を兼ねることはできない。

**（７）入札の辞退**

入札を辞退するときは、入札執行前までに「入札辞退届」を山口労働局総務部長に提出（郵送の場合は、入札日の前日までに到達するものに限る。）すること。

**５ 開札**

（１）開札の日時及び場所

**令和７年２月 28 日（金）13 時 30 分**

山口市中河原町６番16号 山口地方合同庁舎２号館６階

※開札への立会いを希望する方は、**令和７年２月12 日（水）**までに総務課あてに申し出てください。

（２）電子調達による入札の場合

電子調達により入札書を提出した場合は、開札場における立会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機し、同システムにより開札に立ち会うものとする。

（３）紙による入札の場合

「開札同意書」を提出することにより、入札者又はその代理人の立会いは不要である。（その場合は予算決算及び会計令第 81 条の規定に基づき、開札事務に関係のない当局職員が立会いを行う）

（４）開札に立ち会う場合の留意点

入札説明書付記事項にて記載する。

（５）再度入札の取扱い

入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した入札がないときは、同日中に時間指定のうえ、再度の入札を行う。なお、電子調達においては、指定の時刻までに再度の入札を行うものとする。

また、紙による入札の場合は、原則として上記４（４）ウにより提出された、回数に応じた入札書により入札を行うが、複数枚の入札書を提出していなかった場合の取扱いについては、付記事項にて記載する。

**６ 落札者の決定方法**

一般競争入札（最低価格落札方式）とする。

（１）本入札説明書４に従い入札書を提出した入札者であって、本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であり、予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者を落札者とすることがある。

（２）落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、電子調達による電子くじを実施することにより落札者を決定する。

（３）落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を口頭・電子調達の落札通知書・電話またはメール等により通知するものとする。

**７ その他**

（１）契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（２）競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、契約は令和７年４月１日付で締結するものとする。契約条項は別添「契約書（案）」のとおり。ただし、本業務は令和７年度予算が成立されることを条件とした入札であり、当該契約にかかる令和７年度の予算成立が４月２日以降となった場合は、落札決定及び契約は予算成立日とする。また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されている時は全額の契約とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠方地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。上記の場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の１通を契約の相手方に送付するものとする。支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

（３）当業務について業務の全部を第三者（本件契約業者の子会社（会社法第２条第３号に規定する子会社をいう。）を含む。）に一括して再委託することはできない。

（４）当業務の一部を再委託する場合には、山口労働局の指示に基づき再委託に係る承認申請書を提出し、その承認を受けなければならない。ただし、当該再委託金額が 50 万円未満の場合にはその限りではない。

（５）再委託の相手方から、さらに第三者に委託が行われる場合には、その旨を山口労働局へ必ず報告し、履行体制の把握のために必要な指示に従うこと。

（６）支払いについては、「仕様書」にて定める。

（７）電子調達システム障害発生時及び操作方法等の問合せ先は次のとおりとする。

◎不明な点については、下記ＵＲＬのＦＡＱ参照　　　https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA03/OZA0301

　　◎上記で解決しない場合

　　　ヘルプデスク　0570-000-683（ナビダイヤル）／03-4332-7803（ＩＰ電話等を利用の場合）

　　　◎ホームページ　<https://www.p-portal.go.jp/>

ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、総務課へ連絡すること。

（８）競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わす

ものとする。契約書は原則として電子調達により作成するが、電子調達により難い旨の申し出があった場合は、紙媒体での契約書作成とする。

（９）落札した者が契約を締結しない場合、入札保証金を納めているときはそれが国庫に帰属し、入札保証金を納めていないときは入札金額の100分の５に相当する金額（円未満の端数切り上げ）を違約金として納めなければならない。

（10）担当者等から提出される資料については、契約書を除き全ての契約関係書類で押印を不要とするが、事業者として決定した正式な資料であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴収する場合があり得ること。

（11）入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。契約締結後に違反が認められた場合は、契約の解除及び違約金を請求することがある。

（12）入札説明会の日時及び場所

入札説明会は開催しないため、質問等については、下記のとおり行うこと。

（13）関係書類に疑義があるときは、**令和７年２月 19 日（水）15 時**までに原則として書面（任意様式）により質問を行うこと（メールも可）。回答は**令和７年２月 25日（火）**までに原則として書面（またはメール）により行うこととし、必要に応じて、質問した業者名を伏せた上でホームページに公開する等の方法により他の業者に対しても回答を公開するものとする。なお、簡易な質問については電話等により行うことも可とする。

付記事項

１　開札立会いについて

電子入札による場合は、開札立会いは不要です。また、紙入札による場合でも原則開札立会いは不要としますが、予算決算及び会計令第８１条の規定に基づき、開札事務に関係のない当局職員が立ち会うため、「開札同意書」を提出していただくこととなります。万が一開札立会いを希望する方がおられましたら、速やかに山口労働局総務課会計第一係までお知らせください。

開札立会いの場合、入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできません。また、開札場に入場するときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示し、又は提出していただきます。

入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほかは退場できません。

２　入札書の提出について

　　電子調達による場合、令和７年２月27日（木）午後５時までに、入札参加資格申し込みをおこなってください。申し込みを受けて当局が資格審査結果通知を行うので、当該通知書を待って、令和７年２月28日（金）正午までに入札書を提出してください。

紙入札による場合は、令和７年２月27日（木）午後５時までに入札参加資格等についての当局の了承を受けた上で入札書を提出してください。ただし、令和７年２月28日（金）正午の受領期限は厳守してください。

　　また、再度入札となることも考慮し、必要に応じて複数枚の入札書を提出してください。

３　再入札について

　　再入札となる場合は、原則同日中に時間等を指定の上、再度の入札を行います。

紙による入札の場合は、令和７年２月28日（金）正午までに提出された、回数に応じた入札書により入札を行うことを原則としますが、事前に複数枚の入札書の提出が無い場合は、開札立会いをしている方にはその場で再度入札を案内いたしますので、可能であれば入札書をご提出ください。また、開札立会いをしていない方には電話等の方法により再度入札を案内し、指定時間までに入札書を作成して持参するなどの対応ができないか確認いたしますので、開札時間以降において、入札者又は代理人は、当局と速やかに連絡が取れるとともに、再入札書の提出ができる体制を確保しておいてください。

４　落札決定の通知について

　　落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を文書等又は電子調達システムの開札結果の通知書により通知します。